

意見書案第 5 号

将来にわたり医療提供体制を守ることについて

別紙のとおり意見書案を提出する。

平成26年 3 月25日提出

提出者議員	野 尻 清
賛成者議員	石 黒 武 美
〃	豊 岡 義 博
〃	宮 下 透
〃	天 崎 弘
〃	大 坂 龍 起
〃	篠 原 藤 雄
〃	斉 須 正 友
〃	上 田 久 司

将来にわたり医療提供体制を守ることを求める意見書

本道においては、人口の減少や少子高齢化が急速に進行する中、長引く経済状況の低迷なども相まって、国民皆保険制度のもと、いつでも、どこでも、誰でも公平に受けることができる医療提供体制の確保が強く求められている。

こうした中、政府の成長戦略の柱の一つとして、大幅な規制緩和等による経済対策が進められており、医療分野についても保険外併用療養費の拡充等の議論が行われているが、過度な規制緩和が進むことで、国民が受けることができる医療水準に所得によって格差が生ずることや、介護等の自己負担や地域負担が増すなどを不安視する声もある。

また、社会保険診療に係る消費税は非課税であり、当該診療に係る仕入税額控除ができないことから、本年4月以降に予定されている消費税の増税により負担が増加し、財政基盤の弱い医療機関では経営破綻のおそれもあるため、政府の推進する地域医療の充実等への深刻な影響が懸念されていることから、適切な対応が求められている。

よって、国においては、将来にわたり医療提供体制を守るため、次の事項について実施するよう強く要望する。

記

- 1 国民皆保険制度を恒久的に堅持し、公的な医療給付範囲を維持するとともに、いわゆる混合診療の全面解禁や医療機関経営への営利企業の参入等の過度な規制緩和は行わないこと
- 2 社会保険診療報酬等に対する消費税の非課税制度を見直し、仕入税額控除が可能な制度に改めるなど、医療の消費税の問題の抜本的な解決を図ること
- 3 国民に必要なかつ十分な医療を提供するための財源を確保し、国民の生命・健康への影響をもたらす患者の自己負担を軽減すること

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成26年 3 月 日

岩見沢市議会

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
規制改革担当大臣